

平成20年度市営住宅 入居者募集(随時募集)

募集住宅

・小牧住宅

(中島町小牧地内)

- ・代本住宅(特公賃)
- 空家 (中島町中島地内)
- 空家 1戸

募集期間

3月6日(金)～3月13日(金)
8～30～17～15(平日のみ)

募集条件

- ①同居親族もしくは同居しようとする親族がいる方。また、単身者は昭和31年4月1日以前に生れた方。
- ②入居所帯の収入合算が法令で定められた基準以内であること
- ③現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ④申込者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑤市税を滞納していないこと。

★一世帯一住宅の申し込みとします

家賃 小牧住宅 14,400円

家賃 小牧住宅 123,800円

代本住宅 62,000円

有効期間 3月31日まで

問・申 建築住宅課 ☎ 53-8429
中島市民センター ☎ 66-2340



4月からの『ミナ・クル』

市民窓口業務

七尾駅前ビル「ミナ・クル」では

4月から次のとおり変更しますので、ご了承ください。

【内容】

- ①祝日の窓口業務は行いません。(土、日曜日はこれまで通り行います。)
- ②業務場所が「ミナ・クル」1階の総合案内から、平日と同様の2階健康福祉部に変わります。

- ③取扱業務内容は変更ありません。

問 ミナ・クル2階 福祉課 ☎ 53-8418

国民年金学生納付特例制度

国民年金の第1号被保険者である高校、大学、短大、専修学校、各種学校の学生(生徒)について、本人の前年所得が一定額(118万円)以下の前年所得が一定額(118万円)以下である人は社会保険庁に申請手続きをすることで、保険料納付が先延ばしすることができます。学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から保険料を納める(追納)ことができますが、承認されていた期間(3年程度以後)の保険料に加算額が上乗せされます。保険料が追納されない

場合、その期間は受給資格期間に計算には反映されません。

なお、平成20年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、引き続き同じ学校に在学される方(申請時に記入した在学予定期間のみ)については、申請書(ハガキ)が送付されます。

受付期間 4月1日～30日
問 ミナ・クル2階 市民課
添付書類 在学証明書
または学生証の写し

受付窓口 ミナ・クル2階 市民課
問 ミナ・クル2階 市民課
添付書類 在学証明書
または学生証の写し

七尾社会保険事務所 ☎ 53-6511
問 ミナ・クル2階 市民課 ☎ 53-1265

問・申 建築住宅課 ☎ 53-8429
中島市民センター ☎ 66-2340

国民健康保険 加入者の皆さまへ

■出産育児一時金が3万円加算され、38万円になります

1月から、通常の妊娠・分娩にもかかわらず、重度脳性麻痺(まひ)児となった場合、家族の経済的負担を補償するため、「産科医療補償制度」が創設されました。

この制度に加入している分娩機関は、1分娩あたり3万円の掛け金が必要になるため、国民健康保険から支給される出産育児一時金が35万円から38万円に引き上げられました。申請の際には、制度対象分娩であることの証明印が押印された領収書または請求書、母子健康手帳、預金通帳、印鑑(認印)、国民健康保険被保険者証をお持ちください。

なお、本制度は県内の全分娩機関が加入予定となっています。詳細については、

産科医療補償制度 で検索し、ご覧ください。

■70～75歳未満の方の窓口負担延長につき高齢受給者証を郵送します

平成21年4月から平成22年3月までの1年間、窓口負担が引き続き1割負担となります。(ただし、既に3割負担の方、後期高齢者医療制度対象の一定の障害認定を受けた方は除く。)

なお、70～75歳未満の方の窓口負担については、4月から2割負担に見直される予定でしたが、1年間1割負担が延長されます。高齢受給者証は、3月中に郵送します。

問 ミナ・クル2階保険課 ☎ 53-8420

保育園の閉園 & 新しい保育園の一般公開

これまで、地域の皆さんに親しまれた次の6保育園が、平成20年度をもって閉園することになりました。
 ・有隣保育園(袖ヶ江保育園分園)
 ・西岸保育園
 ・鉢打保育園
 ・熊木保育園
 ・豊川保育園
 ・笠師保育園

また、4月からは西岸、鉢打、熊

木、中島、豊川、笠師保の6園が統合し、新しく中島保育園としてスタートします。そこで市民を対象に施設の一般公開を行います。

日 時 3月29日(日)

問 ミナ・クル2階 子育て支援課
☎ 53-8419

七尾市高等技能訓練 促進費事業

母子家庭のお母さんで、次の受給用件のすべてを満たす方を対象に生活の負担の軽減を図り、資格の取得を容易にするために支給します。

対象者

- ①児童扶養手当を受給している方または同等の所得水準の方
- ②養成期間において2年以上上の課程を修業し、対象資格の習得が見込まれる方
- ③就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方
- ④過去にこの訓練促進費を受給していない方

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

支給期間 修業期間の後半の1/2に相当する期間（上限18ヶ月とする）

支給額 月額 103,000円

※平成20年度の入学者からは、修業支援手当は市民税非課税世帯月額103,000円、同課税世帯月額151,500円、一時金は非課税世帯月額150,000円、課税世帯月額255,000円となります。

※支給を受けようとする場合、事前に連絡してください。

問 子育て支援課 ☎ 53-8445

ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援

ひとり親家庭の児童が放課後児童クラブを利用した時の経済的負担を軽減するために、利用料の助成をします。

対象者

- ①母子、父子家庭で市内の小学校に通っている1～3年生の児童が放課後児童クラブを利用している方
- ②児童扶養手当を受給している方またはひとり親医療費の助成を受けている方

助成額

児童1人当たり月額3,000円（ただし、利用料が3,000円に満たない場合は保護者負担分が助成されます。）

問 子育て支援課 ☎ 53-8445

「資格を取得しませんか!?」 教育訓練講座受講料助成制度

母子家庭のお母さんが、自主的に職業技能を身につけるために、教育訓練講座を受講した場合に給付金を支給します。

①児童扶養手当を受給している方または同等の所得水準の方

②過去に給付金を受給していない方講座を受けることが職に就くために必要であると思われる方

CATV申し込み お得なサービス期間縮切 間近！

平成20年度整備区域（田鶴浜地区と七尾地区【北・南大呑地区、湯川町、岡町、沢野町、多根町以外】）を対象とした引込工事負担金のお得なサービス期間が3月末で終了します。加入を検討されている方は、ぜひこの期間内に入加入ください。

対象講座

の指定教育訓練講座など受講する前の月の15日までに申請して下さい。
問 子育て支援課 ☎ 53-8445
□ 【教育訓練給付制度】で検索

七尾駅前自転車駐車場 使用許可申請

平成21年度のJR七尾駅前自転車駐車場を利用する方は使用許可申請手続きを行ってください。なお、平成20年度利用者であっても再度申請を行ってください。

申請受付開始日（時間）
3月10日（火）～（先着順）

8：30～30：17～15（平日）

受付台数（予定）
・ 身障者用10台・一般用100台

申請に必要なもの
・ 認印
・ 防犯登録番号（車体番号可）
・ 身障者の方は手帳を提示

義援金申請は3月末まで (地域ミニユーティ再生支援)

能登半島地震で被災した町会などが取り組む地域ミニユーティ機能（神社復旧費）の整備を支援します。整備を行なうには、時間と費用がかかります。該当の町会などにおいては、3月末までに事業完了および申請をお願いします。

注意事項

羽咋市、中能登町、七尾市の高校へ通う（またはこれから通う）生徒は、各高校を通じて申し出てください。臨時の使用や一時的使用、自宅・学校・勤務先が駅から約1km以内の人は利用出来ません。

問・申 ミナ・クル2階 福祉課
☎ 53-8418

問・申 環境安全課
☎ 53-8468